

事業完了報告書

調査研究期間等

調査研究期間	令和4年5月24日 ～ 令和5年3月10日
調査研究事項	<p>《委託研究:夜間中学における教育活動充実に係る調査研究》</p> <p>I. 教育課程に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様化する生徒の実態に応じた教育課程の充実 ○互いを尊重し高め合うことを目的とした教育課程の充実 ○ICTを活用した取組の充実 <p>II. 広報・相談体制の充実に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学び直しを必要とする未就学者、形式卒業者、新渡日外国人等への効果的な周知を図るための広報・相談活動の充実 ○夜間中学の認知を図るための交流活動の実施 <p>IV. 教職員の配置・研修に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な生徒に対応するための教職員の配置 ○多様な生徒への指導力向上を図るための研修の実施や参加 ○生徒の社会参画等に向けた相談体制の充実に図るための研修の実施 <p>V. 環境整備に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少人数指導や相談活動の充実に図るための環境整備 ○生徒にとっての憩いと交流の場となる環境整備 <p>VI. その他夜間中学における教育活動充実に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主体性や社会性・コミュニケーション力を育むための学校行事の充実 ○学習意欲の向上を図るための体験活動の充実 ○多文化共生と日本文化を理解するための体験活動の充実 ○心身の健康増進を図るための教育活動の充実
調査研究のねらい	<p>I. 教育課程に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様化する生徒の実態に応じた教育課程の充実 <p>洛友中学校では、戦中・戦後の混乱期に貧困や差別などで義務教育を受けることができなかった未就学生徒に加え、中国からの引揚者、朝鮮半島や中国からの新渡日生徒などが入学するようになり多様化が進んだ。さらに、近年は東南アジアを中心</p>

に就労・進学などを目的とした新渡日生徒、不登校などの理由により殆ど学ぶことができなかった形式卒業者も入学するようになり、ますます多様化が進んでいる。

このような外国籍生徒の増加や年齢幅の広がり、学習経験の違いなどにより、在学生徒の日本語・学習の定着程度などが大きく異なる状況になるとともに、上級学校進学希望者も増加するなど、幅広く柔軟な教育課程の編成が必要となっている。

洛友中学校では、以前より日本語指導を進めるためのカリキュラムマネジメントを実践しているが、本委託事業の活用により日本語の習得が必要な生徒に対する指導法の研究を一層深めるとともに、各教科を通じ、日本語の習得を図る指導法の向上を目指す。また、高校進学に向けた学習が必要な生徒に対応した教材の整備等、個に応じた教育を進めるとともに、生徒の多様な将来展望の実現を図るためのキャリア教育の充実を進めていく。

○互いを尊重し高め合うことを目的とした教育課程の充実

洛友中学校の学校コンセプトは「昼間部と夜間部の良さを生かし、世代や国籍を超えてふれあい学び合う学校」であり、不登校を経験した学齢生徒が学ぶ昼間部と夜間部生徒との交流を通じて、共に学ぶことによる教育的効果を引き出す、という併設校だからこそできる強みがある。そこで、生徒が互いを尊重し高め合うことができるよう、洛友中学校の強みを生かした「共に」つながることができる効果的な行事等の活動を企画・実践する。

○ICTを活用した取組の充実

教育的課題等の改善に向け、ICTの特徴を活かした以下の取組を実施する。

- ・学習の定着に幅のある生徒の実態を踏まえた授業のユニバーサルデザイン化
- ・社会性を高め、生活を便利で豊かなものにするためのICT環境や教材の充実
- ・登校が困難な生徒や長期休業中の補習授業などにおけるオンライン学習の実施

II. 広報・相談体制の充実に関すること

○学び直しを必要とする未就学者、形式卒業者、新渡日外国人等への効果的な周知を図るための広報・相談活動の充実

洛友中学校では、夜間中学での学びを必要とする方への周知を図るために、これまで、ホームページや市民しんぶんなどを通じた学校紹介や、ポスターの掲示、チラシの配布などの広報活動を行ってきた。また、令和2年度入学生からは、いわゆる「教育機会確保法」の趣旨を踏まえ、入学資格を「市内在住者」だけでなく「市内在勤者」へも拡大したため、京都府教育委員会とも連携しながら京都府内全域での広報活動を実施している。しかしながら、入学生徒の多くは知り合いから紹介を受けて夜間中学の存在を認知しており、周知が必要な施設等へ広報活動が十分に行えていないと考えられる。そこで夜間中学での学びを必要とする方が多く在籍するであろう識字教室や自主夜間学校などと連携を進め、より一層効果的な広報活動を実施する。また、形式卒業者の増加を踏まえ、中学校卒業後の進路選択、学び直しの場所としての役割を果たせるよう、中学校との連携も進めていく。

○夜間中学の認知を図るための交流活動の実施

令和3年度はコロナ禍により十分行うことができなかったが、地域や本市教職員を対象とした学校公開、他中学校との交流学习等を実施する。特に中学校等を対象とした学校紹介などの取組は、生徒の人権学習にとどまらず、形式卒業者への情報提供にもつながると考えられるため、積極的に取り組んでいく。

IV. 教職員の配置・研修に関すること

○多様な生徒に対応するための教職員の配置

近年、新渡日生徒の入学が増えており、これまでの朝鮮半島・中国などからの入学者のほかに、モロッコ、ネパール、フィリピン国籍の生徒が在学している。特にネパールからの新渡日生徒は来日からの期間も短く、まず日本語指導から始める必要がある。日本語に困りを抱えた生徒の国籍も幅広くなり、その実態に対応するために、日本語通訳、日本語ボランティア、学生ボランティアの効果的な配置と活用についての研究を進める。

また、各教科を通じた日本語指導の実践に向け、カリキュラムマネジメントに関する研修を実施する。

○多様な生徒への指導力向上を図るための研修の実施や参加
未就学生徒、外国籍生徒、形式卒業生徒など、多様な生徒の希望に応えるため、また、それぞれの学力実態に対応するため、専門的・先進的な知識や技術を習得する校内研修の開催、研修や研究発表会への参加、ICTの活用をはじめとする新しい指導方法の習得、他中学校への視察などを通じて教職員の資質・能力の向上を図る。

○生徒の社会参画等に向けた相談体制の充実を図るための研修の実施

洛友中学校の入学者の傾向として、これまでは貧困や差別などによって経験できなかった中学校生活を取り戻すことや生活を豊かにすることを目的として入学する未就学生徒の割合が高かったが、近年は上級学校への進学や就職などを希望する形式卒業者や新渡日生徒の割合が増加しており、今後もその傾向は進んでいくと考えられる。このような生徒の学びに対する期待に応え、社会への橋渡しをするためには、多くの生徒が抱える特性理解が必要であり、校内教職員を対象に特別支援教育や就労等の自立支援に関する研修を実施する。

V. 環境整備に関すること

○少人数指導や相談活動の充実を図るための環境整備

多様化する生徒の学力や日本語習得の程度に対応するため、少人数指導が行える環境整備を行う。また、学びや人間関係、生活など、様々な困りを持つ生徒の不安や悩みに応えるため、個別の相談や指導を行う相談室などの環境を整える。

○生徒にとっての憩いと交流の場となる環境整備

他者理解やコミュニケーション力の向上、気持ちの安らぐ場となるような交流スペースの充実を図る。

VI. その他夜間中学における教育活動充実に関すること

○主体性や社会性・コミュニケーション力を育むための学校行事の充実

グループ活動、昼間部との交流活動などを通じ、主体的に行動する力、集団の中で協力し、自己を表現する力などを培う。

	<p>○学習意欲の向上を図るための体験活動の充実 生徒の見識を広げる体験活動を充実させ、生徒の学ぶ喜びと意欲、社会への関心を高める。</p> <p>○多文化共生と日本文化を理解するための体験活動の充実 多様な生徒が在学する中で、互いの文化や風習を理解し、交流と協働を図るため、社会科、総合的な学習の時間等を活用した国際理解にかかわる学習や、多文化共生に関わる体験活動の企画や行事に参加する。また、日本への理解を深め、社会性を身につけるため、日本の伝統文化を体験する活動を実施する。</p> <p>○心身の健康増進を図るための教育活動の充実 高齢・持病を抱える生徒が多く在学する実態を踏まえ、健康管理と増進につながる体験的活動を企画、実施する。</p>
調査研究の成果	<p>I. 教育課程に関すること</p> <p>○多様化する生徒の実態に応じた教育課程の充実 学級編制を細分化し、日本語の習得程度に応じた少人数指導を行い、それぞれの到達目標が同程度になるように図った。また、数学等の日本語の習得程度で分けることが適切でない教科については学習の定着の程度によって学級編制を行うなど、生徒の実態を踏まえて対応した。</p> <p>日本語指導については日本語（国語）の授業が中心になるが、各教科においても、それぞれの指導を通じて日本語の学習につながるよう工夫した。</p> <p>さらに、共通学習として、教育課程内に日本語学習に特化した「言葉の学び」の時間を設定し、PC、図書、作文、作詩、書道など、様々な方法を利用して、日本語の読み書きや理解の徹底を図った。また、課外学習として、日本語学習の講座だけでなく、高校進学などを希望している生徒を対象とした、時間割の中だけでは対応できない発展的な学習も行った。</p> <p>○互いを尊重し高め合うことを目的とした教育課程の充実 不登校特例校を併設する学校として、「ともに学ぶ」ことによる教育的効果を生み出すため、令和4年度は以下のような取組を実施した。</p> <p>5月 校外学習</p>

- 6月 球技大会
- 7月 科学センター学習、自然体験学習
- 9月 華道体験
- 10月 文化祭
- 11月 修学旅行、日本舞踊体験
- 12月 アウトリーチコンサート、人権標語づくり、
寄せ植え体験、年末懇親会
- 1月 書き初め、陶芸教室
- 3月 送別激励会（予定）

これらの学校行事以外にも、毎週2回の交流活動など、協働的な取組を日常的に行うことにより、互いが支えあい、学びあう意識が高まるように図った。

○ICTを活用した取組の充実

生徒の実態に応じて、GIGA端末を活用する機会を設定した。具体的には日本語、文字学習のためにワードで文書作成、学習を深めるためにインターネットによる検索などの機会を設けた。

また、全体で学習する場などでは、フォームスやロイロノートを活用し、双方向での学びや交流の機会を設けた。

ただし、年齢や国籍の多様さなどにより、ICTの活用には課題があり、全員が同じレベルに達することや理解を深める段階への到達には至らず、今後の課題といえる。

II. 広報・相談体制の充実に関すること

○学び直しを必要とする未就学者、形式卒業者、新渡日外国人等への効果的な周知を図るための広報・相談活動の充実

これまで行ってきたホームページによる学校紹介をさらに活発にするとともに、京都市教育委員会と連携し、区役所、支所、福祉関係機関、国際交流関係機関等へのポスター掲示、チラシや募集案内等の配架を行った。さらに、府内在住で市内在勤の入学希望者への周知を図るため京都府とも連携し、ポスター掲示等の広報活動を行った。

○夜間中学の認知を図るための交流活動の実施

市内小中学校、教育委員会等を対象とする学校公開を行うと

ともに、新入生募集期間には夜間中学での学びが必要と思われる各校の形式卒業者への周知を図るため、ポスター、チラシ、募集案内等を送付した。

また、中学校の人権学習の一助となるべく、生徒の学校見学の受け入れを行った。さらに、京都市内の大学からの学校視察の受け入れも行い、夜間中学について、広く理解が深まるよう努めた。

特に本市における夜間中学への認知を図る活動だけでなく、「教育機会確保法」を受けた夜間中学設置に向けた動きや、不登校特例校を併設する夜間中学に対する関心などから、多くの自治体や研究機関からの視察、夜間中学の認知につながる取材等を受け入れた。今年度の実績は以下の通り。

5月 川口市、釧路市

6月 静岡県、大阪市

7月 産経新聞（～10月）、川崎市

8月 三島市、福岡教育大、豊田高専、新潟市
石川県、鹿児島県

9月 群馬県、名古屋市

10月 福岡私学連盟

11月 横浜市、米子市、福山市、東京学芸大、岡山市

12月 徳島県、京都新聞、東京都、佐賀県

1月 熊本県、三豊市、文科省、福井県

2月 滋賀県

IV. 教職員の配置・研修に関すること

○多様な生徒に対応するための教職員の配置

今年度、韓国、中国、ネパール、フィリピン、モロッコ国籍の生徒が在籍し、それぞれの日本語習得の程度に大きな差がある。特にネパール国籍の生徒は来日して日も浅いが、中学校卒業後は高校進学希望を持っており、日本語習得だけでなく学力を伸ばすことも求められているため、必要に応じて、TTによる指導や日本語通訳、ボランティアなどの配置や支援を行いながら学習指導を進めた。

○多様な生徒への指導力向上を図るための研修の実施や参加

新渡日生徒だけでなく、未就学生徒、形式卒業生徒など、多

様な生徒が在籍し、さらに年齢も10代から80代までと幅が広い
ためそれぞれの生徒の希望や学力実態に対応することを考え、
校内での研修や相互の参観、外部の研修への参加、他都市の夜
間中学校への視察、研究大会への参加などを積極的に行い、教
職員の指導力向上を図った。

○生徒の社会参画等に向けた相談体制の充実を図るための研修
の実施

生徒の多様性が進むことに対応するため、これまでに教科指
導の充実を図るための研修だけでなく、SCやSSWとの連携
による研修の開催や、福祉事務所、国際交流関係機関などとの
連携を積極的に図った。

また、特性を有する形式卒業生徒も入学するようになってい
る実態を踏まえ、生徒理解と支援につながるような校内研修の
機会を設けた。

V. 環境整備に関すること

○少人数指導や相談活動の充実を図るための環境整備

既存の教室等のスペースを整理し、少人数指導や個々の相談
に対応できるよう、環境整備を図った。

○生徒にとっての憩いと交流の場となる環境整備

互いの活動成果を交流できるよう、教室だけでなく、様々な
スペースに積極的に制作物等の成果物の掲示を行い、さらにテ
ーブルなどを配置することで、生徒が気軽にくつろげる居場所
づくりに努めた。

また、ミニライブラリーとして、様々な国籍の生徒に由来す
る書籍を配置する教室を設け、多様な生徒がくつろぐことがで
きるだけでなく、コミュニケーションがとれるような空間づく
りを行った。

VI. その他夜間中学における教育活動充実に関すること

○主体性や社会性・コミュニケーション力を育むための学校行
事の充実

Iで記載した、不登校特例校である昼間部の生徒との交流活
動を日常より行うことで、コミュニケーション力を伸ばすよう
に図った。交流の活動は小集団で行い、できるだけ自らの考え

などを伝える機会を増やすよう工夫した。

また、校外活動をはじめとした取組の中で、様々な人と交流することにより、主体性や社会性、コミュニケーション力の伸長を図った。

○学習意欲の向上を図るための体験活動の充実

学校行事を行う際に、与えられるものではなく自ら体験することで、知る、できる喜びを経験することを重視した。また、体験や取組により得たものを他者に伝えるなどの表現活動を行うことにより、それぞれの自信や他者への尊敬の念を育てることに努めた。

○多文化共生と日本文化を理解するための体験活動の充実

多様な国籍の生徒が在籍している実態を踏まえ、世界の国々の文化や習慣などを知る体験活動を行った。特に在籍する生徒への理解を深めるため、文化祭での交流会（民族衣装体験）、多文化共生学習（ハングルで遊ぼう）などを行った。また、日本文化への理解を深めるため、年間8回行っている茶道体験のほか、生け花教室、日本舞踊、書き初めなどの体験活動を行った。

○心身の健康増進を図るための教育活動の充実

高齢や持病を抱える夜間部生徒を考え、年間8回のストレッチ体験や薬剤師による講演（正しい薬の服用について）など、健康増進を図る取組を行った。また、形式卒業者等が抱える心の問題などに対応するため、スクールカウンセラーと連携を図った。